

事務連絡  
令和8年3月10日

関係機関各位

障がい福祉課長  
すくすく支援課長

### 児童通所サービス業務の窓口変更について(周知)

平素から障がい福祉行政にご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、令和8年4月1日から、児童のサービス申請窓口の一部(下記参照)を「松山市こども家庭センター すくすく支援課」に変更します。これにより、「相談」と「申請」をひとつにし、切れ目のない子育て支援を一層充実します。

令和8年3月までに障がい福祉課で受け付けました申請書などは「松山市こども家庭センター すくすく支援課」に引き継ぎます。お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

#### 記

#### 1.【障がいに関する申請窓口】

申請種別	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
児童発達支援	障がい福祉課 (市役所別館 1 階)	すくすく支援課 (松山市保健所 1 階)
放課後等デイサービス		
保育所等訪問支援		
居宅訪問型児童発達支援		
上記以外の障害福祉サービス	障がい福祉課 (市役所別館 1 階)	
地域生活支援事業(移動支援・日中一時支援)		
障害者手帳(身体、知的、精神)		
障がい児に関する手当		
日常生活用具 補装具 など		

#### 2. 令和8年4月1日からの児童通所サービスの申請窓口

松山市萱町六丁目 30 番地 5 松山市保健所 1 階

松山市こども家庭センターすくすく支援課

問い合わせ先  
松山市障がい福祉課  
松山市二番町四丁目 7-2  
電話 948-6433